明治廿五年八月五日發行

女鑑

第二十號

東京 國光社

女鑑第二十號目次

朽綱徳子



女鑑 第二十號

女鑑

女子の品位

女子の品位を、高尚優美ならしむべしとは、吾人の、屢唱導する所なり。されども、其の何に由りて、之を高尚にし、之を優美にすべきかと云ふに至りては、未一所に詳論せず。蓋、此の德を養成するは、其の方法誠に多くして、一朝之を說き盡くすべからざるを以て、吾人は、每號の紙上に於いて、或は論說に、或は雜錄に、折に觸れ、事に當りて、之を敎示するに怠らざりき。今亦、此の事につきて、聊こゝに論ずる所あらむとす。

近頃女子の習慣として、大方彼の妓女どもの風儀を學び、其の言語動作より、衣

服の模樣、結髪の仕方に至るまで、悉、之に似せむとする者あり。此は、賤しき女どもの上に限れることかといふに、中々、然のみにもあらで、やんごとなき人の妻妾兒女たちさへ、其の主人の、甚く妓女を好まるゝを見習はれたるは、自もそれに似せて、主人の歡心を買はむと務めらるゝも有りとか。さてこの習慣は、古よりも盛に行はれたるを以て、今の世の婦女の風儀中、其の源、藝妓娼妓等より起これるものも、甚多しといへり。今も、行くさきも、かゝる有樣にて進み行きたらむには、天下の女子は、遂に、悉、妓女の風と化し去るに至りぬべし。

蓋、女子の性は、人の愛を求むることを欲する者なり。又、自主の氣象に乏しくして、偏に他を模倣せむと務むるものなり。されば、人の愛を求めむとしては、之を我が心に質して、其の正邪善惡を分別し、愛せらるべき正善なる道を尋ぬるに

暇あらず、たゞに、世の、最も人に愛せらるゝ者を撰びて、一に、其の態に倣はむことを務む。妓女は、天下の、最も、人に愛せらるゝ者なり。これ、其の風儀の、女子社會に貴ばれて、遂に、一般の風俗をも成すに至らむとする所以ならむ。さても、女子社會に於ける妓女の勢力は、誠に、強大なりといふべし。

然りと雖も、夫の妓女の如きは、其の身最賤むべくして、殆之を一箇の女子と認むること能はざる者なり。其の愛を受くる所の者も、亦、德行の優れたるが故にあらず、品位の高きが故にあらず、却りて是等反對の所にあることは、吾人の言を待たざるならむ。故に、もし、道德の盛に行はるゝ世となりなば、人誰か之を愛せむ。女子も亦自恥ぢて、其の身を花柳の巷に容るゝ者無きに至るべし。されは、妓女の人に愛せらるゝは、實に愛敬せらるゝに非ずして、愛玩せらるゝな

り。愛敬と愛玩とは、其の差あること、固に遠し。嗚呼世間の女子、か丶る賤劣野鄙なる妓女の態を學び、其の一顰一笑に傚ひて、以て自其の身を、天下の玩弄物と爲さむとす。其の品位の高尚優美ならざること、誠に、宜なるかな。

吾人は、女子が人の愛を求むるを咎むるに非ず、たゞ、其の愛敬を得むことを欲するなり。又、其の人に傚ふを責むるに非ず、たゞ、少しく自主の必を養ひ、正善なる者を撰びて、之に傚はむことを欲するなり。愛敬を得る道は、他なし。品位を高尚優美ならしむるに在るなり。品位の高尚優美なるを欲せば、須らく、まづ、徳行ある婦女を撰びて、之を師友とし、其の心を心として、其の言行に傚はむことを務むべし。徳行ある女子にして、世の摸範となるべき者、古來甚多し。是今の世の女子が、其の風儀を正すべき明鏡にして、其の品位を高尚優美ならし

むべき、惟一の標準なり。夫の妓女の風儀を學ぶが若きは、決して、其の德を成す所以の道に非ずぞかし。

論説

女子敎育につきて

椿蓁一郎

現今ほど、女子の身にとり、難澁なる時はあらじ。いかにとなれば、或ものはいふ。世の開けゆくに伴うて、女子もまた相當の敎育を受け、智德を磨き、藝術をはげみて、あつぱれ、文明時代の婦女たるに背くなかれ。いかで、因循趦趄、舊態に安んずべけむ。と又或ものはいふ。つらく、女學校の門戸に出入する、女生徒等のありさまを視るに、概ね、輕跳鄙猥にして、そぞろに、人をして顔をそ

むけ、眉をひそむるにたへざらしむ。之を今の人が、無學なりしと賤しむ、昔日の婦女に比ぶれバ、其の風儀は、反ていたく衰へたるを覺ゆ、婦女は、學問なきこそよけれ。ゆめ學校に送るべからず。と忽之を聞けば、彼も道理、之もまた無理ならず、いかにせば、よからむとは、是れ、女子をもたる父母の心やりたるべし。

夫れ學問とは、人の履むべき道を窮め、世に處する務を習ふのみ。故に、若し婦女たるもの、山林の裡に隱捿して、神仙と伍するもの、類ならむには、兎も角もあれ、かりそめにも、人間に生まれ、世務にかゝつらふ上からは、いかで、人道を知らずして可なるべき。また世務に嫺はずしてすむべきぞ。斯の道に導き、此の務を敎ふるは、すなはち學校の目的のみ。此の故に、確乎たる敎育主義を立て、

完備せる敎科を組織し、且徳行は以て、子弟を薫陶するに足り、熟練は以て全校を管理して餘ある、主管者を備へたる學校を撰びて、之に其の兒女を依託するときは、才藝智德、文明世界の婦女たるに耻るなき、敎育を受けしむることを得べし。何ぞ之を忌み、且畏るゝことをせん。

然れども、縱へ學校と名づけたればとて、其の實、皆善良なるものと謂ふ可らず。世間數多の學校の中には、或は敎育の主義を謬まり、訓育の方針を失ひ、或は不適當なる敎員等を備へたるものなきを必せず。若し此等の學校に、愛兒を託するときは、是れぞ、彼の人の子を戕賊するものなり。誠に危しといふべし。前年女子敎育に付き、嗷々世の誹議を招きしことありき。當時余は、世評の如き學校あることを信ぜざりしといへども、間々、女生徒等の風儀に關しては、世人と

共に、大息して止まざるものありき。終に、此の一部の失誤よりして、世人をして玉石を撰ばず、一途に、女子を學校に入るゝを厭嫌するの傾向を生ぜしむるに至りしは、實に、教育上の一大厄運にして、歎きても尙餘りあることにこそ。

凡そ人の身に病あるや、之に醫藥を施せば、健全に復することを得べし。又行路に山河あるや、坦途を求むれば、之を避くるを得べし。今夫れ學校に弊害あらんか。豈之を矯正するの道なからむ。教師に不善の行あらむか。何ぞ更に良師を撰ばざる。之を是れ顧ずして、卒に、女子の教育を害ありとなして、其の道を杜絶せんとするものあるは、恰も疾病を療せずして、徒に死を待ち、坦途を求めずして、行旅を止むるに異ならず。之を仁者といふべきか。將た之を智者といふべきか。且夫れ世の父兄を視るに、凡そ愛女のために、配偶を求めむとするに當たり

ては、其の夫とすべき人の容儀、性質、才幹はいふも更なり、血統をさぐり、産業を計り、家風の良否、舅姑の人となり等、查察具に至りて、敢て遺す所なし。恩愛の至情、もとより應に斯くあるべきはづなるべし。余は敢て父兄に望む所あり。兒女のために師を求め、學校を撰ぶときも、先づ敎育の主義、敎科の組織、敎員の善惡等を吟味すること、彼の婚嫁を圖るときの如く、親切ならむことを。若し是の如くならば、世間、子女を依託すべき學校に乏しからざるべし。父兄たるもの、何ぞ彼にあつくして、是に薄き。

今の時にあたり、幼少の女兒を有し、而して之に敎育を授けざるは、之を殺すと何ぞ異ならん。敎育を授けて、其の場所を撰はざるは、之を棄つると何の差あらん。何となれば、敎育は、精神を養ふ所の食餌にして、學校は、此の食餌を供給

する所の場所なればなり。世の父兄たるもの、其の子女を棄つるに忍ぶべきか。また殺して顧りみざるか。余は彼の一部の弊を視て、忽女子教育を悪むもの、愚を笑ひ、又教育を授けんと欲して、其の依託すべき所を撰ばざる者の不親切を哀む。而して最も女子教育の道の、更に大に改良して、かりそめにも、人の子女をあやまるが如き虞なからんことを望みて止む能はず。故に、些か世の父兄に告ぐること斯の如し。もし夫れ女子教育の方法等に至りては、他日更に鄙見を述べて、大方の示教を請ふことあるべし。

百人一首につきて

井口隆太郎

藤原定家ぬしの撰ばれたる百人一首は、いかなる故よしかありけむ。斯く世に名

高くなりて、雲のうへよりはじめて、薪こる山がつに至る迄、知らざるものなきに至れり。されど、其の歌の意は、如何なるか。何の故に誰が撰びしものなるかと云ふ事を知れるもの、はた少かりければ、此の頃は、其を解きあかしたる書も、いと澤になりぬ。おのれも、聊思ふよし有りければ、いとも耳ちかき詞もて、幼きものにも、無學なる人にも、解し易きを旨として、說き明しゝが、初號より十七號にて、やう〳〵終を告げたり。讀者は、必讀み給ひつらむ。其の意をも悟りえられたるらむ。これを讀み、これを悟りて、果して、如何なる感情を起こし給ひしか。

おのれは想ふ。讀者は、必、かゝる觀念をや起こし給ひつらむ。百人一首は、淫風を導くものなりと。或は、半にして卷をおほはれし人も有りぬべし。或は、女鑑

にしてかゝるものを掲ぐるは何の故ぞとて、怒を起こしゝもありぬべし。然れども、前號に掲げし百人一首の起源を讀み給ひたらん時には、此の觀念は、雲の如く霧の如く消えて、光風霽月の如き心地し給ひしなるべし。是に於いて、おのれは、讀者に向ひて問ひまゐらすべき事こそあれ。其は、百人一首は、常に口に詠じ、骨牌にあそびて、つれ〴〵の友とすべきものなるか。將、百人一首は、百人一首として、つれ〴〵の友は他に求むるかといふこと是なり。讀者は、何れを撰び、いづれに從ひ給ふか。

讀者の心は、推して知るべきに非ず。かにかくと推しはかりていはむも、詮なきわざなるべければ、おのれは、おのれの思ひよれる一端を述べて、讀者の判斷を乞はむとす。

古の人云はく。習慣は、第二の天性なりと。習慣の勢ほど、甚しきものは無かるべし。人の善くもなり、悪しくもなるは、第二の天性よりも、寧ろ、第二の天性の力多きに居るは、誰人も認むる所なるべし。されば、白き糸を見て、嘆げしき人も有るぞかし。諺にも、朱に交れば赤くなると云へり。豈、心せずして可ならむや。人も吾も謹しむべきは、此の習慣なるべし。然るに、貴きも、賤しきも、男も女も、徒然の友には、こよなきものとして、口に詠じ骨牌にあそぶ百人一首は、既に彼の如く厭ふべきものなり。尤、歌として見聞かむ人には、さる事もあるまじけれども、百人中には、また、之が爲に過らるゝ人もなしとは云ひ難し。然らは、百人一首は、人の排斥すべきものにして、口ずさむ事も止め、骨牌に遊ぶ事も廢せさる可からざるか。否々。然に非ず。口すさむ時は、おのづから歌の

如何なるものなるかを覺え、骨牌に遊ぶ時は、知らず〳〵徒然を慰む。然のみならず、此の遊は、遊の中にも、最高尚にして、最優美なるものなり。且、教育の補となるは、云ふも更なる事なるをや。彼のトランプを弄び、花合を競ふ技に比する時は、其の勝ること幾層なるを知るべからず。故に、百人一首は、決して排斥すべきものに非ざれども、唯、其の歌の意の、教育にあらずして、返りて、人を邪路に導く恐あるを憾とするなり。もとより、此は、人を教育せむとて、撰ばれたるに非ざれば、定家卿に向ひて、咎むべきに非ざれども、今の世の人の此をおきて他になしと、思ひまどへるは、大なる過なるべし。

以上説く所の如くなれば、百人一首は、歌の惡しきに非ず、唯、其の意の善からさるなり。故におのれは、此の百人一首に代ふるに、他の百人一首を以てせば、

いかに目出度事ならむと思ふ。他の百人一首とは、古今の歌の中にて、人の敎育となるべきものを新に撰び出でたるものなり。其を以て此に代へたらんには、口に詠じ、骨牌に遊ぶうちに、知らず〱邪は正にかへり、善はます〱善にすゝむべし。然のみならず、父母は此を以て、子を敎育し、兄姉は、此を以て、弟妹を導きたらんには、百人中は愚か、千万人中たりとも、之が爲に過まらるゝものは一人も無かるべし。天下の女鑑購讀者、以て如何となす。

史談

朽綱德子の小傳

尾石美豆紀

德子は、筑後國柳河の城主、蒲地左衛門尉鎮漣の長女、母は肥前國佐賀の城主、龍造寺隆信の女なり、永錄十年柳河の舞鶴城に生る、德子容貌秀麗、靜淑にして孝心

深く、稍長ずるに及び、文才あり、諸藝にも暗からずして、父母の寵愛淺からず、此頃戰國の習ひにて、弱きものは强きものに併せられ、父子兄弟互に爭ふ事、めづらしからず、德子の外祖父龍造寺隆信は、慾心深き人にて、常に己が女婿なる蒲地を滅して、柳河を奪はん事を計りけり、天正九年五月、德子が十五歳の時、隆信の許より、舅婿の間、年頃疎々しく打過しゝこそ心ならず覺ゆれ、孫女にも對面せまほしく、特に京都より堪能の猿樂を召下しつれバ、日頃の鬱散旁、まげて此方へ御渡り候へとぞ申遣しける、鎭漣は兼て猿樂執心の人なりけるが、諸人の諫め止るを聽ず、百人斗の士卒を率ゐて佐賀に趣きけり、隆信は厚く饗應爲し、馳走の餘興にとて、與賀の馬場といふ所に、新に舞臺をしつらひ、猿樂を催しけり、鎭漣は此道の達人なりけれバ、隆信の望に應じて、仕手と爲りて舞臺に出しを、隆信やがて大勢の兵を以て舞臺を取卷けれバ鎭漣は欺れしを怒り、庶兄鎭久其外從ひ來りし百餘人の郎等と共に、防ぎ戰ひしかども、事不意に興り、過半討れて人少に爲りけれバ、鎭漣も一方を切拔け、辛うじて一軒の農家に逃れ、腹を切りて失せぬ、舞鶴の城には、鎭漣の弟同苗駿河守統安留守たりしが、隆信やがて大勢を遣はして攻ければ、是

れも終に支へ得ず、預りし兄の妻女一族を、同國塩塚の城に落しやり、己れは亂軍の中に討死しけり、鎮漣の長子にして德子の弟なる宗虎丸も途中にて追手の爲めに討れぬ、德子は母と共に辛うじて塩塚の城に達しけるが、幾程もなく、玆所にも敵寄せ來りて、統安が子にて塩塚の養子たりし塩塚左京進鎮貞も討れ、終に此三ヶ所にて、蒲地の一門敢なくも悉く滅び失せぬ、其中に德子のみ如何にしてか、獨り塩塚を落延たりしが、父母兄弟は更なり、一門悉く朝の露と消え失せ、殘るは我が身一ツにて、今は宿るべき家も無く、便るべきかたも定めず、そよ吹く風にも心置れ、きのふの様に引替へて、哀れ墓なき身の上と爲りしかば、今は死して父母に泉下にこそと、思ひ定しが、元來甲斐〴〵しき性なりければ、やがて思ひ返し、いかにしてか、無き父母の祭祀をも營み、蒲地の家をも再び興さばやと、自ら心を勵まし、終に氏素生を深く隱し、漸く傳手を求めて、肥前國有馬の城主、有馬修理太夫仙岩入道が家の婢女と爲りて、うき月日を送りけり、やがて其年も暮れ、翌天正六年にも爲けるが、七月七日は牽牛織女の兩星、一年一度相逢ふの夜、乞巧奠とて、昔より子女の願を掛る習はしにて、城中の子女、かたみに競て、品よき絹を着飾り、或は

瓜菓を連ね、香花を備へあどして、己がまに〳〵のゝめき騒ぐ中に、德子は何とて捧まつるべきものも無く、越方行末の事共思ひつゞけて、一向涙に暮けるが、やがて密かに、和歌一首を認めてぞ捧ける、

いざさらバ何をかゝけん、七夕の涙の外に身にそはゞこそ

たま〳〵仙岩是を見て、こは、由緒ある人の果ならんとて、やがて德子を招きて、懇に其素生を尋ね問ひけり、德子は禍の身に及ん事を恐れ、容易に實を語らざりけるが、主人の誠意、言葉に顯れければ、今は包みては却て惡りなんと思ひ、素生を有のまに〳〵語りけり、仙岩入道打聞て、いとゞ不便に思ひ、心を加へて勞りけり、元來有馬家も龍造寺と不和也けるが、程なく隆信と戰ひ、有馬の城落ける頃、(天正十二年有馬氏島津の加勢を得、隆信は島津と戰うて敗死せり、)入道は人して、德子を豐後國大友の一族、朽綱宗曆の許に送り、後終に其子內藏助鑑房に嫁しぬ、德子嫁して後、所天に仕へて貞淑、數年の間、やがて數子を設けぬ、德子具に艱難を嘗め、人を惠む事厚く、常に有馬氏の恩を忘れず、又實家蒲地の滅亡を悲み、再興の志絕ゑざりけるが、後終に請うて、其子右馬助宗壽に蒲地の姓を名乘らせ、父母先祖

の祭祀を繼がしめて、蒲地の家を再興爲しけり、此蒲地の家、後に久留米の有馬氏に仕へて、後世に傳へけり、一孤女の身にして、獨り艱難辛苦の内に人と爲り、終に廢れたる家を興し、絶えたる祀を繼し事、古しへの丈夫にも羞ず、彼が父母兄弟にして知る事あらバ、いかに地下にうれしからましや、

貞節かつが事

片岡正占

去る明和の頃かとよ、備中國淺口郡連島の農民何某が妻かつは、もと岡山の城下上内田町の商人貞吉と云ふ者の妹にて、寶暦八年の頃何某に嫁ぎ、まめやかに姑に仕へて、女の道正しかりしかバ、人も殊に稱し合へりき、夫に早く別れ、其甥を以て養子となしたるが、夫の弟にて、他の養子となれるが、緣きりて家に歸り居しかば、姑をはじめ一族擧りて、よきことぞとて、彼に家を繼せ、かつにめあはせてんなど相はかれり、かつ淺ましと思ひて、兄の貞吉にかくと告しに、貞吉も物學びしものなれば、夷の國の習はしにて然るべからずと答へし程に、かつ人々に向ひて、さる事思ひよらずと堅く否みしを、庄屋などよしともいはず、名ある家なれば、家の爲、兎

にも角にも堅せばやなどはかり、姑も同じ心に言ひ進め、既に事なりぬべくみえしかば、辞すべきかたなしとや思ひけん、明和七年正月三日と云ふに、一間に入り衣服を改めて、自殺せり、一族または庄屋の許へ、こまごまと書残し、數通の文あり、我身不幸にして、夫に後れ候ひし事は、天のはからひ給へる事なれば、何とせん樣も候はず、二度人に見え候はんは、女の恥いかばかりに候ぞや、況て夫の弟たらん人に、睦み候事人たる道に背くのみならず、冥途にいまし候、夫にいかゞ言ひ侘候ふべき、さはいへ此事ゆめ〳〵上に訟たへ給ふべからずなど有りしかば、世の人知るも、しらざるも皆感じあへり、此年かつ二十九歳となん、

編者謂へらく、此かつ女こそ貞烈之女、始終一志、不以利害易、不以死生變と云ふ志操正しき者なれ、自殺せしは好ましからねど、かゝる氣象を以て、家を治むれば世人もよき鏡と、己か心を移し見るべし、

育兒小言（十九）

武谷水城

小兒病氣の時の心得方

小兒の時、病に罹る時は、一旦癒るも、身虚弱と爲りて發育を妨げ、又病氣に依りては生涯痴呆の因と爲る事有、故に母たるものは、常に小兒の病に罹らぬ様に注意爲し、其豫防の方法及病に罹りたる時の取扱方の一端を心得置くは、肝要の事にして、之れ亦子に對する一の義務と謂べし、

總て小兒は、強健のものと雖、大人に比ぶれば病氣に抵抗する力最も弱きもの也、例之ば、大人ハ恰も竹の如く、小兒は筍の如きものにて、竹に比すれば柔弱なるは言ふまでも無く、蟲にも蝕れ、雨にも腐り易きと同く、些細の障りと雖、小兒に在りては意外に重病の原因と爲るもの也、本邦、幷に泰西各國の統系に據て見るも、死者の數は小兒に多く、小兒の中にて、一年未滿のものに最も多し、是れ皆多くは、母親若くは其外日常小兒を取扱ふものゝ、注意の不足よりして、小兒病身と爲り、種々の病を繼發して、終に斃るゝに至るもの也、其委しきは醫學に屬する事柄なれ共、之を以ても、嬰兒を育成する事の至難にして、其任重き一端を見つべし、

小兒は病に罹ると雖、些も其症狀を訴ふる事能はず、疼痛、其外不快の感覺甚しき時は、只叫泣ぶ事あるのみ、醫士と雖、容易に其病原を探知する事難し、況して、痛みも割合に甚しからず、素人に在りては、少も其病あるに氣附ずして、看過し、終に重病に陷らしむる事、少からぬもの也、されば、母たるものは、平日能く注意して、己が子の体格、体質、を熟知し置き、其容貌、若くは乳の吞み樣等の、平生に異る處あるを認る時は、能々其事故を穿鑿爲し、病氣の疑ある時は、注意して適宜の介保を爲し、決して妄りに賣藥抔を與へず、宜く醫士に協るべし、醫士の來るまで病の取扱の任は母にあるものと知るべし、此くして馴るゝ時は、輕き病は醫を不俟して、母の所置にて自ら癒るに至るべし、

小兒生れて二三日を經る時は、皮膚黃色と爲りて便秘し、尿も亦黃色と爲る事有り、是を嬰兒黃疸と名く、母の心を痛ましむる事往々あれ共、是れは常の黃疸とは別種のものにして、恐るべきものに非ず、通痢附く時は、一週乃至二週日にして消散して、跟を止めぬものなり、され共、中には數日の後、黃色次第に濃厚と爲り、舌及眼球も黃色に變じ、終に熱を發し、嘔吐を與すもの有、此の如きは宜く醫に協るべ

し、又一歳前後に至りて、皮膚に黄色を發するものは、飲食の不良、若くは其不節等より來る、眞の黄疸症とす、宜く醫に協るべし、

小兒生れて後二三週日以内に、顋の痙攣を發する事有、若看過す時ハ、終に全く顋を開閉する事能ハず、甚しきは全身痙攣を興し、二三日にして死するもの有、此病を發する時は、哺乳困難と爲り、或ハ全く哺む事能はず、或は哺むも嚥下する事不能して吐出す、此時母親試に小兒の口を開見れば、强硬と爲りて、開閉自由ならず、筋肉亦强硬と爲るを認むべし、强て開かんと爲す時は、小兒痛を感じて號泣すべし、斯る場合は、速に醫に賴むべし、此病も乳質の不良、若くは生後遽に寒に冐さるゝか、若くは糖便の通痢宜しからぬ等より來るものなれば、宜しく此等に注意爲すべし、

母の取扱方不行屆なるが爲、小兒の身体不潔なるよりして、關節糜爛する事有、取扱に注意し、屢沐浴せしめて身体を淸潔になし、患部に澱粉を撒布して、摩擦を避る時は、日ならずして治すべし、若し此く爲すも治せずして、臭氣を發するものは、内部の病より來るものなれば、醫に協るべし、

小兒屢々吐乳する事有、長く治せざる時は、胃腸の病を興し、又腦病の因と爲り、終に痙攣を興すに至る事有、吐乳は乳質の不良、若くは其濫用より來る事多し、宜く前に述べ置たる、乳量と哺乳の時間とを嚴重に爲すべし、さる上にて、猶止まぬ時は、速に醫に協り、若くは乳質の撿査を受くべし、

小兒の便色靑きものは、胃腸内に酸敗を興したる徵にして、續く時は必ず痙攣の因と爲る、醫に協りて治を加ふべし、小兒は又屢々下痢する事有、一日四五回の下痢にて、水瀉せず、其色靑からず、小兒の樣子も平日に異ならぬものは害無し、水瀉するか、便色靑きか、若くは腹痛熱發するものは、醫に協るべし、下痢は多くは腹痛と同じ元因より來るものなれバ、其元因と爲るべき事柄を愼み、身を溫かに保つべし、

小兒の便秘も亦能く注意爲すべし、小兒は一日數回便通あるを常態と爲す、若一晝夜不通なる時は、身の害を爲すべし、故に凡そ三十六時間以上不通なる時は、其儘に爲さず、醫に協るべし、若し外に病氣ある時は、灌腸を施して通痢を附るを宜しとす、單純なる護謨の灌腸器を用ゐ、一二度試る時は、誰人にても使用し得らるゝ也、

灌腸劑には單純の微温湯を良とす、妄りに石鹼水などを用ゐるは宜しからず、小兒は亦尿通も屢なるもの也、故に常に尿の通じに注意し、若し通ド惡しく、度數減ド、若くは其色常に異りたる時は、身に病あるの徴とす、又稍成長して後も、夜間不意に遺尿するもの等、皆速に醫に協るべし

（正誤）前號滋養素は滋養質、代謝は運營の誤、

産所式（中）

有住齊

出産の子は、まづ夫に示すを、古代の禮としたり、日本書紀に、吾田鹿葦津姫、抱子而來進曰（中畧）故告狀知聞とあるを以てなり、又古事記（中垂仁）如此設備而抱其御子、刺出城外、（下畧）記傳に、今此后は兄の稻城に隱坐せバ、御子を渡し奉るにつきて、よそながらも、其禮を行ひ給ふなるべし、若然らずは、かゝる乱中に、貴女の御親ら抱て、出給べくも非ず云々といへり、尤禮儀ふかゝりし、上代のさま、おもひやるべし、

養初、産湯等の事、大湯坐、若湯坐、書紀雄略卷に、湯人、此云湯衛とあり、又神

代卷に、取婦人、爲乳母、湯母、及飯嚼、湯坐、凡諸部備行、以奉養焉、于時權用他姫婦、以乳養皇子焉、此世取乳母、養兒之縁也とみゆ、湯坐は兒に湯を浴する婦と聞えたり、一說には湯母とあるは、湯を飮しむる婦なるべし、飯嚼は飯を嚼て、兒に食はしむる者なるべければ、湯を飮ませしむる者も、有べきをやといへり、大湯坐、若湯坐は、大小の如く、役人の部を、定られし名なり、

子に名を命するは、其母の負擔せしものゝ如し、後世轉りては、乳母の姓を、負しむる事となれり、日本書紀（二神代）豊玉姫云々、謂天孫曰、妾方產云々、既兒生之後、天孫就而問曰、兒名何稱者當可乎、對曰、宜號彥波瀲武鸕鶿草葺不合尊とあれば、母の稱くる事、上代の禮也、又文德實錄（一）に、嘉祥三年天皇誕生、有乳母、姓神野、先朝之制、毎皇子生、以乳母姓爲之名焉、故以神野爲天皇諱、後以郡名、同天皇諱、改名新居、后時夫人、號橘夫人是をオモノナと、訓めり、

臍の緒を斷に、篦刀を、用る事、日本書紀（神代、）一書曰、初火餤明時、生兒、火明命、次火炎盛時、生兒、火進命、又曰火酢芹命、次避火炎時、生兒、火折彥火々出見尊、凡此三子、火不能害、及母亦無少損、時以竹刀、截其兒臍、其所棄竹

刀終成竹林、故號彼地、曰竹屋云々、
孺子の傍に、犬張子を置事、日本書紀（神代、）於是兄知弟有神德、遂以伏事其弟、是以火酸芹命苗裔諸隼人等、至今不離天皇宮墻之傍、代吠狗而奉事者也、此故事よりして、諸大儀には、今來の隼人、吠聲を擧る事、諸書に見えたり、然れバ火酸芹命の御誓言によりて、皇子降誕には、用ゐ給へるなるべし、又臣下に至りては、朝廷の御式を摸し、犬は門戶を守るものにして、且安產なるをも、なずらへて用うるなりけり、其因て起れる事の、古きを辨へ置べし、
但右等の委しき全文は、類聚產所式、編纂したれバ、抜萃して擧ぐ、其式作法は次會に陳べし、

家內衛生（十八）

三笠の舍主人

衣服（續き）

衣服を洗ふには雨水を最良とす、井水河水は之に次ぐ、いづれも清澄の水を用ゐ、汚濁なるべからず、汚垢甚からぬものは、成るべく單純の水のみにて洗ふを良とす、

汚垢甚しきものは、石鹼、石灰水、炭酸曹達、等を加へて洗ふべし、「フラネル」は微温湯にて洗ふを良とす、熱湯又は冷水は惡し、成るべく石鹼を用ゐぬを宜とす、汚垢甚しくして石鹼を要する時は、極めて精製のものを用ゐるべし、粗製のものは衣の品質を惡しくす、洗ひて後は能く絞りて速に乾すべし、白色の「フラネル」なれば、一晝夜浸し置きて後に洗ふべし、然らざれば汚點を生ずる事有、乾きて後火熨斗を當てゝ水氣を取るべし、但著色の「フラネル」は陰乾すべし、

絹布は成るべく水に入れぬを良とす、常に屢々風氣を透すべし、甚しく垢附きて、已を得ず洗ふ時は、微温湯に石鹼を和して洗ふべし、洗ひて後は絞るべからず、其儘板の上に張り、日陰に乾すべし、乾て後剝ぎ取り、裏面より火熨斗を當べし、之を當るには、紙片を上に敷くを良とす、總て絹布は火に焦れ易きものなれば、火勢緩かなるべし、

綿布麻布の垢きたるものは、温湯中に石鹼若くは炭酸曹達を溶し、三四時間此中に浸し置き更に淸き石鹼水にて能く洗ひ、濯ぎて後、更に淸水にて一回煮るを良とす」

毛布は一週間數回能くたゝきて日光に晒すべし、其垢きたるものは、石鹼水にて能

く洗ひ、(清き石鹼水を二三回交換して洗ふべし、)十分絞りて後、毛並の揃ふまで、火熨斗をかくべし、但火勢の強きものを用ゐるべからず、又火に近寄べからず、毛の尖を焦して、毛布の効力を減ず、

糊は洗濯に臨みて新に製すべし、陳きものは用ゐるべからず、特に酸氣を生じたるものゝ如きは、衣質を惡く爲し、身の健康を害す、夏日は最も腐り易く、曇天の時などは、糊の未だ乾かぬ内に、既に腐敗に傾く事有、夏の曇天には糊附を見合すべし、

總て衣服は何に限らず、時々空氣に晒すべし、特に梅雨の後には、天氣能き日を俟て晒し、十分風を透して濕氣を去るべし、綿布麻布は直に日光に晒すも差支無し、羅紗「フラチル」等も可なり、絹布は直に日光に晒すは惡しゝ、日陰にて十分に風氣を透すべし、但、赤色又は紫色のものは綿布と雖、直に日光に晒す時は、色を變ずる事少からず、

總て平日と雖、當日用ゐて脫却したる衣服は、竿に掛けて風を通し、乾きたる後に非されバたゝむべからず、

羅紗の服は、強からずして彈力ある刷子にて、用ゐる前後に必ず刷くべし、此く爲す時は、汚物を止めず、保存方にも大なる益あり、

襯衣は夏日は毎日清水にて濯ぐを良とす、發汗すれば屢々交換すべし、冬日は一週間凡そ一回交換すれバ可也、襯衣は常に皮膚に直接するものなるが故に、衣服の中にては最も清潔なるべく、最も大切のものなり、

寢に就く時は、晝の衣を脱し、必ず寢衣と着替べし、晝間用ゐたるものは、室内空氣の通し能き所にて、竿にかけ置くべし、夜具の上などに脱ぎ捨置べからず、

凡て衣服は濕氣ある室内、若くは器内に納むべからず、簞笥は時々内を明けて、空氣に晒すべし、

帽は暖に過ぎず、輕き物質にて、空氣の竄透能きものにて作るを良とす、暖に過れば、腦の充血を興し易し、夏は麥藁、若くは白色の「キユルク」製のもの、冬は羅紗を良とす、

襪はなるべく穿つべし、凡て足は心臟より最も遠き處なれば、血液の循り、自然活潑ならずして、冷え易きもの也、西洋の人は、常に足を包みゐる故に、一旦足を顯

はにする時は、寒冒する事少からずと云、本邦の人は此の如くならず、穴勝彼の說に拘泥すべからずと雖、上に述べし理由ある事を服膺し置くべし、

靴は必ず特に足に適合したるものを穿つべし、踵の高きに過るものは、皆宜からず、西洋にては、靴の形に流行ありて、狹少にして外見の美なるものを、忍て穿ち、爲に肉刺、鷄眼、等を生じ、若くは爪の患を釀し、甚しきは骨の變形を來すものありと云、是等は所謂交際社會（男女共、特に婦人に多しと云）に、最も多き弊害なり、

學園

女子書牘文論（承前）

目黑和三郎

消息文沿革の大略は、既に前回に於いて述べ畢へぬ、而して、その沿革は、所謂混亂時代にて畢りたり、消息文の混亂時代なる、これ今日、これが改良を企つる所以にして、一ッの標準を作爲して、之を以て、則とせしめんと欲する、またこれを以て

なり、而して、今その標準を示さんとするに當りて、彼の沿革中に、引例せる文の中に、取りて以て、今日の標準となすべきもの、ありやなしやといふは順序なり、然れども、今一時便利の爲に、わが國一般の國文とすべきものは、女子の爲に、發達したることを聊のべんとす、

吾が邦の國文中、祝詞宣命等の、特異なる文体は、例外として、通例の、日記、紀行、叙事体等の文章は、女子の爲に、發達したること、實に蔽ふべからざるものなり、一時才女の輩出して、文化の上に、大なる影響を及ぼしたる、一條天皇前後にあらはれたる才女は、今日に、國文の軌範を殘したるものにして、紫式部の源氏物語、清少納言の枕草紙の如きは、國文の泰斗と仰ぐべきものなり、その他、紫式部日記、和泉式部日記、讃岐典侍日記、中務内侍日記、蜻蛉日記、辨内侍記、更科日記、十六夜日記等、ことごとく女流の手にありたるものにして、國文にとりては、皆價あるものなり、これ等國文の、おもに女流の手になりたる道理を以て、等閑になし果てなば、さしもの事はなけれど、これ國文は、女流に適當せる確例にして、婦女の性格には、恰當せるものなればこそ、國文の婦女の手になりたるものの多きなれ、

わが國文の、婦女に恰當せる確例は、この他猶あまたあり、古來より、平假名文字を指して、女文字といひ、平假名文を指して、女文といひ、以て男子の、漢字漢文に區別せるが如きは、實に自然の範圍を見るに足るべきものといふべきなり、土佐日記に、「女もしてみんとてするなり」とあるは、男子の漢文に比して、女子の平假字文にて綴りなせるを云ふなり、又世人稱して、わが國文は、悲哀の事を叙するに適して、活潑奮激の有狀を叙するに適せず、優雅の事を叙するに適して、豪宕奔放の事を叙するに適せずといへり、こは悉く然りとすべき論にはあらざれども、幾分かこの傾きありといふべきなり、如何となれば、活潑奮激と、豪宕奔放とは、男子の性格にして、悲哀と優雅とは、女子の性格なればなり、男子と女子と、既に性格の差あり、いきほひ、その作爲せる文章にも、ことなる所なくばあるべからず、これ女文男文の區別を生ずる所以にして、女子の國文に恰當せる次第なり、果して然らば、今女子の消息文如何を論ずるに當りても、その作爲すべき所のものは、この性格に恰當すべきものならざるべからず、故にこれまでの消息文ハ、如何に變化せるか、そは兎まれ角まれ、その標準は、わが國文に取らざるべからず、世はいか

程變化をなすも、わが國文の、女子によりて發達せる上に徵し、女子の性格の上に徵して、動かすべからざるなり、されば、女子の文章に就いては、國文の範圍外に馳すべからざること、これ暫くも忘るべからず、

然りといへども、文章といふが中にも、消息文は、言語の使者なり、而して言語は、時代によりて、幾分の變遷なかるべからず、これ消息文にも、沿革ある所以にして、先きに、その沿革の大略を示したるは、これが爲なり、故に、今かの沿革大略中に列例せる文章を撰擇せんとするに當りても、彼に適して、此に適せず、此に適して、彼に適せざる所のものあり、畢竟そのまゝを取りて、以て今日の標準となすべきものなし、唯德川氏時代（今日の混乱時代以前）までは、その間多少の、漢語佛語等を挿入して、女子の文格を乱したるものなきに非れども、さ程國文の範圍を脱したるものはこれなきなり、されども、文格の上よりいふ時は、消息文は、第一第二期の時代を以て、正しとすべく、普通の意思より考ふる時は、德川氏時代は、今日にもつとも近ければ、標準とすべき所のものは、この時代にあるが如く思はるれども、文格は大に混乱せり、（擬古文にはあらず）古文は正しきも、今日にはあまり遠ざか

り、今文は今日に接近せりと雖ども、格に誤りあり、二ッながら準となすべからず、その間の、鎌倉足利両時代の文章、また右の二ッの外にいでず、加ふるに、一種時代の俗語多きを以て、却て今日に適通せざるものあり、然らば、沿革中に引例せるものの中には、今日の準となすべきものなしといふべきなり、

（未完）

漫録

楢の舎歌かたり（承前）

富田馬太

杉原賢盛が、山家夢に、まれに見る枕はよきよ夢の世をいとふみやまの嵐なりとも、とよみしを、一條禪閣が、世をいとふに至りては、まれに見ても無益なるにや。又よきよの言葉は、ふるめきたり、と評せられしは、ことごとく當れりとも思はれず。末の世に生まれて、倘いにしへ通用の言葉を用ゐるもの、豈たゞよきよのみに止まらんや。このひともとはよきよといはまし、夢のかよひ路ひとめよくらん、などよみし時に溯れば、賢盛がのは、なか〳〵ふるめかしきに相違なかるべきも、そはこのごろの歌人は、古語とだにいへば、いつも金甌無缺、と心得しものなれば、その非難は、すべてに及ぼすべし。禪閣にして、廢語を用ゐざりしならんには、兎も角。むかし秦の惠文王の時、商

鞅法を立てゝ曰はく、旅驗なき者は、止宿せしめざれ、と後故ありて出奔せしも、宿るに家なきに至り、自歎じて曰はく、法を立つる弊、それこゝに至るかと、己を、責むる寛にして、人に求むる嚴なるは、人性の弱點なるべしと雖、往々この矛盾に陥るものあり。禪閤がこの評、商鞅に似寄りたるところ、あらざるか。

藤原爲廣が、吉野山まがへし雲の色はくれてこゝろにのこる花のおもかけ、の歌を評して、まがへしは、まがひしと有るべきにや。又色はの字、のびて聞ゆ。は文字を略せらるべし。抑又一首の体は、花散りての後の心なり。花に對しては、無念なりといへるは、さすがに禪閤の意見なり。まがふは、自然にして雲にかゝり、まがへは黒幕にして、人その中にこもる。それ、題を設けて歌をよむは、題をはなれざらんことを要す。然らずんば、むしろ、題なきにしかず。今この爲廣が歌、その題は暮山花なり。しかも花に對する感情、甚親密ならず。何となれば、花のおもかげの、心に殘るは、花にむかつて、直接におこる情にあらず。往時を追懷するか、若くは、暗夜にありて、なほ晝間目につきしさまの、忘られざるが故なり。美少年を見る間に起る情と、見て後とは、おのづから異なるものゝあるならん。暮山花を見つゝ、過去のことをよむ。この故に無念とはいふなり。雪の題に、消え果てたるを惜しみ、月の題に、雲がくれたるをなげく、共にあたらず。何となれば、題詠の本意は、事物の現在にして、直接なるを尊ぶ

が故なり。但し、ことさらに過去をあらはして、題となさんは、論外なり。時鳥の題を得ては、いまだ聞かざるを、待ちどほにいふにあらず。また既聞きをはりたるを、惜しむにもあらず。今まさに、鳴きわたるところをよむべし。

壬生忠峯が、山田もる秋のかりほにおく露はいなおほせどりの涙なりけり、とよめる歌の、古今集中にのせられたる、いなおほせ鳥は、もゝどちり、呼子鳥などと共に、三鳥と稱へて、宗匠家の秘事として、傳へ來れるものなり。されバ、その鳥は何なり、と慥に定まらぬほど、疑問のおほきものなれば、宗匠家に於ては、容易に之を教へず。なほかの佛徒の、眞言秘密を授くるに、勿体づくると好一對なるべし。されど、宗匠みづからに於ても、實物を知れりしや否は、甚怪しむべきことにして、恐くは、附會の一家言たるに、過ぎざりしならん。それ、人の歌をよむ、その物を知らずして、感じたるふりをする、われ甚その輕忽と誣妄とを悲しむ。時鳥は、夏の歌によく詠みこまるゝものなり。その聲の何たるを辨へずして、或は、あはれげなるまねをし、或は、うれしさうな風をする、偽をあらはすにあらずして何ぞ。よし、歌は、想像をあらはすことゝあるにもせよ、みづから聞かざるものを、聞きたりとなすは、自を欺くものなり。余かつて、田舎をめぐりし時、或人歌を出して、これ見たまへといふ。讀み下せバ、時鳥の歌なり。御身の耳には、いかに面白く感ぜられしか、と問へば、その人、實は知らずと答ふ。建長年中、

或女房が、いはむすぶ山田のそひの月影にいなおほせ鳥も夜寒にぞなく、とよみしは、忠峯がおとにあらひて、なるべけれど、この鳥、そのころまで、ながらへ居りしにや。甚覺束なし。

景山女誡

内藤燦聚　寄送

景山女誡も、水戸贈大納言齊昭卿の作なり、全篇を

忠孝の道を辨ふべき事
男女の別を正しうすべき事
奢侈を戒むべき事
儉約を勤むべき事
淫聲異端を遠ざくべき事
嫉妬の心あるまじき事
胎教の心得あるべき事
婦德を脩むべき事
學問に心をよすべき事
貞節を守るべき事

の十に分ち、専ら婦人脩身理家の要道を論述せられたるものにして、委曲該盡、子道婦道母道胥備る、其の言淺近なりと雖も、事實切到、嫗媼孩提、皆通曉すべく、其の議論の正確明爽、亦以て流俗の惑を破るに足る、父兄之を家に敎へ、師長之を塾に敎へて、内外夾持、循々規矩せバ、敎育の道、蓋し謬なきことを得べく、人の子たり人の婦たる者、又仔細精思、悉心體究せば、庶幾は婦道に愧るなかるべし、

序論

凡そ天地の間に生るゝ者は、天地の道に本つかざ

るものなし、天地の道を知りて之に從ふは、人の禽獸に異にして、萬物の靈たる所以あり、夫れ天は陽にして健に、地は陰にして順なり、天は物を始むる事をつかさどり、地は物を成す事をつかさどる、男子は陽にして天の如く、女子は陰にして地の如し、されバ女子は地道に本づきて、柔和温順を專らとし、幼き時は父母に從ひ、人の家に嫁ぎては、夫に從ひて、よく舅姑に仕へ、年老ては子に從ふべし、是を三從の義といふ、」さて女子は衣服飲食の事を初め、すべて奥向の勤に心を盡し、男子のものすべき事には、ゆめ〳〵たづさはるべからず、是れ天地自然の道にして、古より今に至るまで、女子の常道とすべき所あり、」されども、世の中の治乱と人の身の禍福とハ、定ありて定なきものあれは、めでたき御代には住ながらも、いかなる災難にかゝり、うきめを見んもはかり難し、かゝる時は、女子ながらも、男子にも立まさるばかりの意地をたて、少しも貞節の操を失はず、身は刄の霜と消ゆるとも、名を後の世に揚んと思ふこそ、又女子の道なるべけれ、」されば、女子の道、細にかぞふれバあまたあれども、要ともいふべきは、順と貞との二ッと知るべし、此二ッは、貴き賤しきによらず、なべて女子の心すべき事なり、」抑も主君ある者の妻女は、女ながらも、君臣の義を知ずんばあるべからず、況んや仕官するに於てをや、又上臈老女其の外人の上に立ちたる者は、人を治むる道も知ずんばあるべからず、されども内外差別正しくして、男子のものすべき

業にたづさはる事は、下々の女子よりも殊に戒め愼むべし、其故は賤しき者の家内乱れたるは、其家其身を亡すに過ず、國主領主の閨門乱れて、女子ども政事の權を執る時は、國中領中の乱れと爲て、萬人の歎となる事、昔より其例少なからず、古の訓にも、牝鶏は時を告るものにあらず、牝鶏の時を告るは、家の衰へぬべきしるし、と戒められければ、明君といふべき人は、必ず閨門を正しくし、士官する女子ども、自ら正しくなりぬべき事あれども、陰氣につのりやすきものにて、薄き霜のおきぬると思ふまに、堅き氷を見るためしあれバ、女子の身と爲ては温順貞節を心とし、たとひいかなる夫に事ふるとも、一たび天と仰ぎぬるからは、己は地道を守りて、天地陰陽の道に従はんとだに心せバ、家を治め國を治むる一助にもあらんかと、長き夏の日の手すさびに、女子の心すべきあらましを書つゞりて、女誡と名づくる事しかり、」　　　（未完）

佐久間象山女訓

色部義太夫寄贈

こは、贈正四位佐久間象山先生のものせられたるものにして、信濃の國人、色部ぬし、年ころひめおかれたるを、今度、あまねく世のをしへ草にもせばやとて、おくり越されたるなり、佐久間先生の、すぐれておはせしことハ、世の人皆の知るところなれば、こゝにいはず、たゞ色部ぬしの、世の嬢たちの學びの道に、心をよ

せらるゝことの深くして、かゝる得がたきみふみを送らるゝことの、いともかしこければ、いさゝか其のよしかきつくるになん、

女は、たかきもいやしきも三じゆうとて、人にしたがふの道三つ侍り、いとけなきときは、おやにしたがひ、としさかりになりて人にゆけバ、をつとにしたがひ、としおいぬれば、子にしたがふ、又この三じゆうをつとむるに、ゑん、はむ、てい、じゆうとて、四つのをしへあり、ゑんとは、ものいひさまやさしく、はんとは、たちふるまひしとやかに、ていとは、かりそめの事も、専らなるふるまひなく、したがふ人にうちまかせ、じゆうとは、何ごとも身を心にまかせず、仕ふる人にたがふことなきをいふ也、常にこの四ッのをしへを守りて、時のしたがふべきかたにしたがひ、みちにたがはぬやう、こゝろかけらるべし、

家にあるあひだは、つね〴〵孝行を第一とせらるべし、と〴〵につけて、おやのおほせをそむくべからず、女は、をとこの子の、後までもつきそひ、やしなひたてまつるとは品かはりて、ほどもなく、人の家にゆき侍る身なれば、ちゝはゝにしたがひまゐらするとも、しバしの程ぞと心得て、一しほに身をつくして、かう〴〵あるべし、さて人の家にゆきたる後は、只今まで、うみの親に仕へ奉りしま心をもて、夫にも舅姑にも、わが身の勞をいとはず、よくうけしたがひまゐらせて、こまかきことのするゐ迄も、その思しめさるゝまゝに、たがひたてまつる事なきやうにあるべし

女男にかぎらず、つゝしみの心は、をこたるまじき事に侍れど、わきて女は、をさなきより、としおい身終るにいたるまで、愼といふこと、しばしもわするべからず、かりそめのとにも人や見るらん人やきくらんと、ふかくこゝろをつくべきと也、

されば、をうな子は、七ッもすぎなバ、よろづものやはらかに、たをゝしく、つねのあそびにも、女のすべきわざをのみもてあつかひ、日にもてらされず、あめにぬれず、はふあしきものゝ見まねせず、をとこの子をあそびのあひてにせず、をんなのなかにも、人々のはむるものゝ、ものいひつき、たちふるまひに心をつけて、見ならひきゝならひ侍るべし、としの程十をもすぎなバ、内にのみありて、みだりに人に見ゆべからず、

をさなきより、ふみよみ、ものかく事をこたるべからず、このふたつのわざ、人におくれぬれバおろかにして、ものゝわきまへもすくなく、よろづのようにかくる事おほし、本さうしなどひらきても、めしひの墻にむかひたらんやうにて、うたてきもの也、あるひは、ものゝけいこなどする上にも、そのすべをはやくしるとあたはず、あるひは、うたなどよみいでんにも、ふつゝかに書ていやし、たとへ、みめよくうまれたりとも、たまにもさへこそ、心あるものは、このふたつのわざにひかりなきたぐひなるべし、いやしきものゝ子どは、おもひをもてらすなれ、まして、さむらひの娘なんどの、ふみよみ、ものかく事にうときは、

あるべき事にもあらずかし、うたなどもをさなきより、こゝろにかけざれば、にはかにはなりがたし、かやうのすぢも人なみならず、ふつゝかに無のうなるは、いひがひなきものぞ、ことに女は、よそへ出るとまれにて、いへにのみあるものなれば、つれ〴〵ある時もおほかめり、かゝるをりにも、うたよめる人は、おのづから、なぐさむすぢもすくなからず、花にむかひ、月をながめても、人しれぬきようおほし、しかのみならず、ゐながらにして、くに〴〵の名どころをもしり、くさ木の名をも覺え、春秋のうつりかはるありさまをもわきまへ、いにしへの人を友とし侍る心地するは歌なりけり、されど、おのが才にはてらむよみうた、又は手跡など、みだりに人に傳ふるは、あるまじきとにて、こゝろある人は、むかしより ふかくいましめられたり、こゝろせらべるき也 （未完）

此の庭訓草は、我が友守永宗撲と云ふ老儒の妻なる保科いし子の、女たちに口誦せさせん爲に、ものせし也、いし子は、亡伊東祐命ぬしのをしへ子にして、歌學もあるを、徒に埋れはてなんも口をしくて、こたび貴社によせたるは、もし花さく春にやおはましと、思ふ老婆心になん、

庭のをしへ草のいし書

有住齋

妾は越地の隅にそだちて、女子の深き道もわきまへず、女大學、女今川などの書を、少しく讀み侍

りて、傍ら裁ち縫ひの事を習ひしのみあるに、今はいづこも、學校てふもの立られて、公よりいともねもごろに、御心をつけ給へば、幼き女子の爲には、いとかしこき大御代ぞかし、されば、母の子を思ふの情も、いよ〳〵あつかるべきによりて、いさゝか思ふ儘を、後先書つゞり、庭の訓草と名つけて、宿の子らにをしへよましむるを、主の學びの友某君、車をよせられて見そなはし、此書は、初學の女子に必ず讀しむべき書にてあなれば、櫻木にゑらせ、世におほやけにせば、その益すくなからじとのたまひしを、妾深く心に恥て、顔あかむばかりなりしを、せちにすゝめものし給ふも、むげにいなみがたく、又ひめおきてやみなむも、何の益かはとおぼゆるまゝ、こゝろならずも、板にゑらせ侍りぬ、さばれめづらしからぬ、古るき敎にみゆるふし〴〵にて、今の世の學びのさまには、適はざめれど、またおほやけの御とがめも、あるべきすぢならねば、たゞ讀まむ人々は、意の淺きと、文の拙きとをゆるし給へかし、

明治十四と云ふ年の十一月

保科いし子

庭の敎草

今更いふも事あたらしきやうあれど、幼なき人はわするゝ事多し、ゆゑにかきおく庭のをしへ草、日々くり返し、口なるゝばかりよみ習ふべし、

第一には、親の子を思ふ事はおろそかならず、先生れしより早くはへ、はへばあゆめとまちわたり、五つ六つにもあれば、いかでかしこきものと

いはれまほしきは、みな親の心ぞかし、是に引かへ、少しも親のいふ事をきかず、不孝なるものもなきにしもあらず、其子の親の心はいかにかあらむ、かしこき子を見れば、又我子のおろかなる事をおもひ、我子もあのやうに、かしこきものならばと、心をいためさするは、大いなる不孝なり、親のおもふ事つゆしらざらむ、をさなき人こそかなしけれ、さればよく心をつけてよみ給ふべし、つひには、親のおもふ心も、おのづからわかり、いつとなく孝心出るものなり、第二には、何事によらず、親のいふ事をそむき給ふ事なかれ、もしそむきてあやまりある時は、いひわけなし、ゆゑに何事も父母にとひて、其をしへにしたがひ、八九才にもなれば、親兄弟への禮儀、世間の交際などもいたすべく様、こゝろがけ給ふべし、かりそめにも、親をあなどる事あるべからず、又兄弟ともだちなどに、無禮なきやうにつゝしみ、又學問手習らひはいふもさらなり、すべての物の師は、親と同じく、うやまひ給ふべし、第三には、とかく女は口數の多きものなれば、つひには、あやまりて、眞ならぬ事などいふもあり、僞りは物をぬすむの始めといふなり、かりそめにも、いつはりいひ給ふ事なかれ、僞をいへば、つひには、大いなるはづかしめをうけ、父母の名をもけがす事にいたるものなり、必ず／＼正直にして、女のさまをうしなはず、しとやかなるをよろしとす、さすれば、父母にも愛せられ、外の人にもほめらるれば、皆我身の爲に成ぞかし、親も又我子のほめら

る丶は、嬉しきものなれば、是親への孝行に成る也、

（未完）

女童粗禮躾歌（承前）

尾崎　達子寄贈

亦祝言の忌言、別る丶離る去さむる、退く送くるの丶不縁、あきた返した切薄し、濟ぬ水差やる戻す、重る言葉は忌としれ、婚禮初めの盃は、舅姑其後は、聟が始で聟で置、夫より二度目の盃は、嫁が初めで嫁で置、又三度目の盃は、聟から聟で納也、一献三度の盃にて、是を三々九度と云ふ、酌取者の心得は、男蝶の長柄を聟の方、女蝶の提を嫁の方、余程末座に扣へべし、酌する時は其度に、左の膝を斜にして、右をば突て盃と、銚子の口に目を付よ、着物は常に左より、袖を通して着る物ぞ、上下袴着せるには、先上斗り肩にかけ、前のみ帯に引通し、袴の前を腹にあて、左右の紐を手に取て、帯の結びへ緩くかけ、前に廻して碇とし め、後に廻り脊を直し、袴の腰板帯に當、着物につける紋所、能見合せて着せる也、火鉢其外何にても、三足物の道具をバ、客へ二ツの足を向け、又香盤を飾るには、香爐を中に香合を、左に置て香箸は、右に置ぞと覺ゆべし、床に掛物かけるには、古筆を上に墨畫を中、彩色物は下としれ、座敷へ屏風立るには、程よき所に置て後、中を開きて左右、書畫在ときは掛物と、同じ式ぞと心得よ、五色を見る時譽るには、衣類道具に限る也、青は見事に黄は結構、赤はうつくし白は花奢、黒はくす

ぶとはめてよし、掛物立花盆書等、余りそバには寄るまじく、二足前に膝を付、先中を見て左を見、次に右りを見る物ぞ、立花は花瓶水際と、心は小眞副流し、見越前置受を見よ、客へ碁盤を直すには、晝は白石夜は黑、客の方へとむけて置け、燭臺持出る其時は、心切臺の直下を、左に持て右を添へ、心切臺を前に成し、座の眞中へ置物ぞ、心切樣の心得は、燭臺一ッ有時は、其儘心を切りてよし、二つ三つと數有らバ、拔て手に持切物也、衣類諸道具何品にても、左を先に右を後、凡て吉事は左より、凶事には右と知るがよし、文章手紙の出樣は、日出度事は墨色を、濃して筆をかすらせず、條を平に書てよし、不幸病氣のしらせには、墨をうすくしかすり筆、婚禮狀と悔狀、倘々書や返す書、かゝぬ物ぞと心得よ、如此言へバとて我顏に、差出て物をいふまじく、余所より見ても見苦敷、されバ古きたとへにも、能有鷹は爪陰す、書物手紙を用無に、讀振書振りせぬ者ぞ、賤山がつも侮るな、唯何事も女の身は、世を愼みて暮すべし、知らぬは知らじ人に問ひ、是もたとへの如くにて、聞は一時聞かざるは、我一生の恥なるぞ、右に記せる數々は女童の心得に、世俗通言其儘に、先荒増を書き集め、筆をとゞめ參らせん、穴かしこ〱

（をはり）

みぎは、曾我のおぢが、そのまでたちを敎へむとて、ものせらたる者にて、些、世にえきなしともいひがたけれバ、今記しいでゝ、貴社におくるものぞ、

寒紅梅

其拾

中村花痩

氏素性は八重の葎戸に隱して、來よと招かるゝを好期に、一と時をくねらぬ女郎花、破れ椽迎ひの玉の輿に轟かせつ、打ち笑まるゝ喜怡を、見送る叔父の片靨に殘して、念願今ぞ萠え出る二葉、齋藤が館に伴はれぬ。今日からの友達と名乘る、同じ年頃の梅椿、夫人の仰言とて、部屋らしき一と間に案内し、下賜の晴れ衣櫛笄、二三人の手して着せつ、梳きつ、挿しつ、若殿の見出し給ふといふを、彼方から笠に着せて、心苦しき迄の丁寧。手を取り腰を抱きもせんやうにさゞめかれて、夫人の前へ出れば、滋茶一杯の禮を繰り返し〳〵、出し売になるまで懇ろに云はれ、左程に思うて居らぬことゝて、却て恥かしければ、よき程に挨拶して口數は利かず、重げに垂るゝ頸足、向ふさまに突く手に優柔かさを見せつ、山櫻と都の花は、姿も香も斷うまでと會得させて、初見參は濟しけり。

花に鳴く鳥、水に住む虫、折に觸れての走り書きは、命毛延び〳〵と墨の香薫り、

東山の亞流酌みて、水柄杓の搆へ淸げに、池の坊の木鋏に根なき花を活かせ、伽羅沈香闌奢待、聽澄したる二葉の名は、栴檀の香ばしくて、京育ちは、と夫人とんと夢中になられ、三四人の侍女が用を一人してする忙しさも、不厭な顔少しもせで、誠心籠めての擧動に、二葉〳〵と朝三暮四坐側を離さず。されど斯程の寵遇、笠に着るさまは晝の星に、身を謙退りて友達を立つれば、廊下に高聲の惡い噂なく、聞けがしと耳に口の私語もなし、人の落度は身に濡衣を着ても、乾してやる徳に馴染て、眞からの姉と二葉を尊とみ、人には隱す秘事も打ち出して相談さるれば、一と夜眠らずも好き思案出して、惜氣もなく貸してやる恩に仇讎なく、蔭ながら守り給ふ神と拜みて、二葉の姿に掌を合すものあれば、適面の利生彌陀佛より有り難く、活佛と稱へて泣くもあり、感ずる心は萬の言の葉となりて、二葉〳〵の聲奥表に溢れ渡りぬ。

凍る手先も汀離るゝ氷に解けて、人の心の狂ふ春は最中となりけり、御前勤務に痛くなりたる膝頭、埒もなき雜談に癒す溜り部屋に、行儀崩して亂れ咲きの野梅山桃、横坐りの大かい尻に目白鳥押しさせて、長閑を笑ひさゞめく百囀り。騒がしく洩れ

來る廊下を摩り足優やかに、空炷の香に案內させて前を通りすがら、開きたる障子に、他所見もなり難く、顧視る眼元口の端に、愛嬌溢して行き過ぐる海棠を、その中の一人、二葉御。と一言呼び掛くれば、次は外のが引き取つて、此方達の用までして給はる、二葉御が御身、お疲れもさこそ。御用の暇と見つるに、と云ふ尾に附きて、腹縷る丶談話こそ、いざ此方へ。と云ふ三四人の聲、後髮引かれては無理に振り切れもせず、後なきこと丶思へど、さらぬ顏して胸へ納め、此の身余りてもし其處達の邪魔に。と身躰障子に中分隱して莞爾立つに、心早き一人立ち掛り、二葉が袖を離すまじと握りつ引けば、引かる丶糸柳、風に逆らはで部屋へ入る姿、有り合す粉黛色なくなりて、綠叢る中に紅の、二葉ばかり優りぬ。

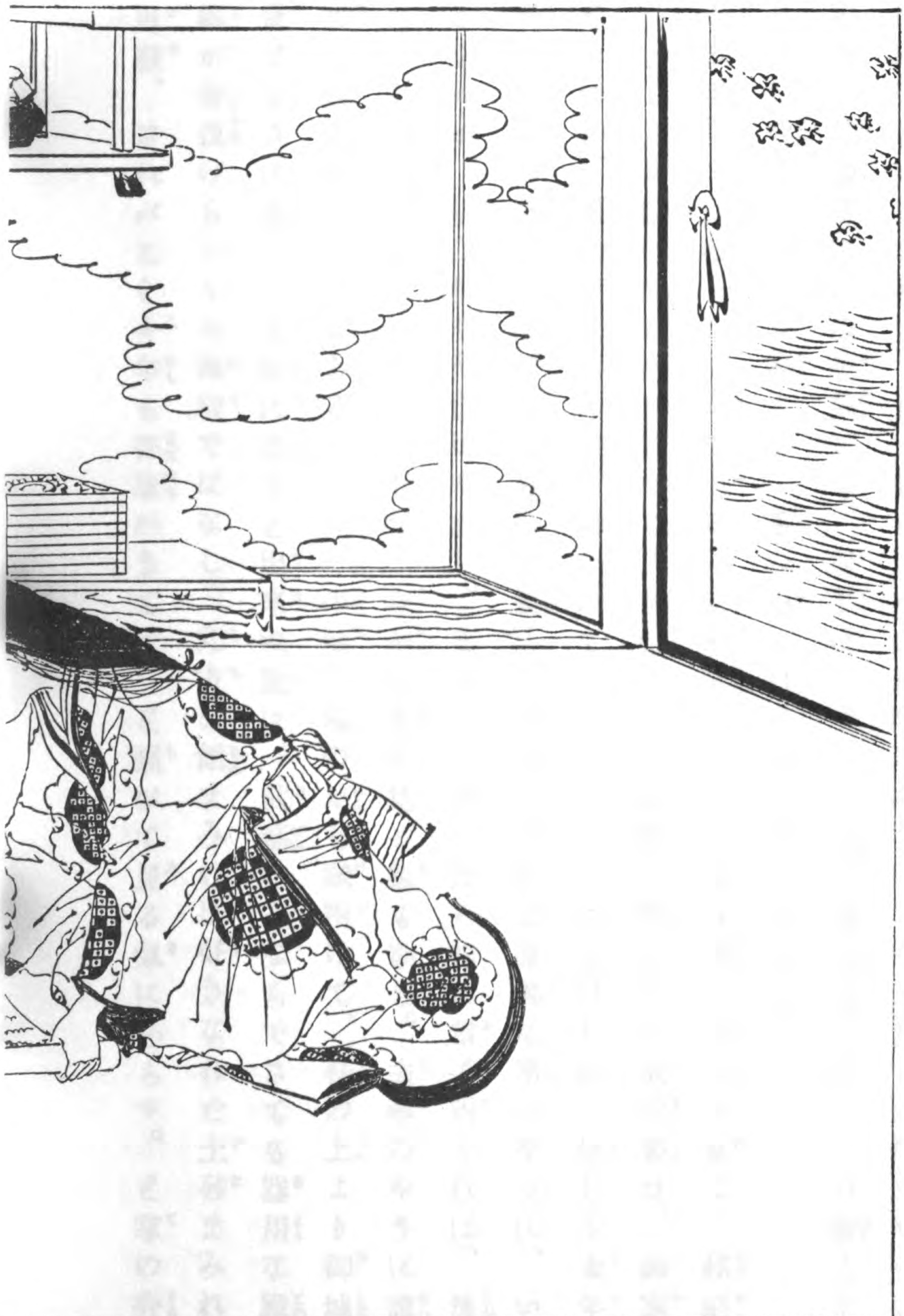
二葉を上坐に直して周圍を取り卷き、珍らしき京の談話聞かせ給へと迫られて、片田舍の此處には聞きも及ばぬことと澤あれど、多くは皆鄙の耳には優柔過ぎて面白くなし。あれかこれかと考ふる中に、永の戰爭に荒れて形も殘さねば、見たことはなけれど、幼な耳に殘る加茂の競べ馬の談話、ふ斗思ひ出して、見たやうに聞きしままを話せば、珍らしと聞き惚れはしても、身贔負は人の癖とて、負ける嫌ひの一人、

それに似たことの此處にもありと云ふ。去年の冬館へ上りてまだ漸くと四月か五月、樣子少しも知らねば、さる面白きことのありとしも知らず、是非に聞かせ給へ。と二葉身を落して膝を進るに、胡坐組みたる鼻ひこ〳〵と動かして、二葉御、彼樣にこそ。

御城中の馬場に、幾間やら忘れたれど、それ〳〵長い埒を結ひ廻して、御定紋打たる幔幕を引廻らせ、此方には棧敷幾つともなく掛け連ね、大殿夫人若殿、是處へお出ましなされ、老臣近侍さては侍女まで、天の河の星の數ほど居並び、御家中の手練衆が騎射を御覽ずることとあり。この樂しみは京の加茂とやらの競べ馬にも、やはか劣るまじく覺ゆ。ざつと抓まんで云へば、と乘り地になつて身躰を浮かせ、大根のやうな肱恥かしげもなく露して、手綱握る眞似可笑しく、斯うゆたり〳〵と馬場一と廻りした頭を見斗らひ、手綱俄かに斯う緩めて、兩足蹈一つ煽れば、張り切りたる駒は疾き風より早く、四足に砂を蹴て驀地。されど鞍の上は平らに、騎射笠波も立たず、あはや的の眼に入るとき、弓に一の矢筈挿みて引き絞り終れば、的は折しも射手の眞後脊になるを、黒星に矢尻乘せて、身躰斯う顚回りさま切つて放せ

バ、嘌といふ音に美んごと眞正中、上げ鞭上げ扇の掛け聲、射たりやと斗り鳴を靜めたる中に響きて勇ましく、まだ見る人ハ太息吐かぬうちに、二度目の的は早や近かし、すはと矢繼早に二の矢放して、射手はしづ〱退る武者姿こそ、この胸もぐつと下る。と我面白に語り終りて、手の甲に口の端の泡を拭きぬ。

耳に掛かる毛髮、仔細らしく摩で上げ、己が脇に坐りたる友達を流眄に見て、膝進めたる一人。二葉御の去年來まさぬこそ最惜し、山室新十郎さまの武者姿は、御家中一番との評判、誰御ゐは知らねど命かけて、神かけて讃められしが、惜しや去年の春の晩、夏山の雪と消えて、桂男の御姿は雲隱れ。今年は誰御も常のやうに、いそ〱されねバ、紅白粉も泣きぬずまじ。と何の仇讎か知らねど當て附くれば、流眄に見られし一人、薄き唇反り返して、今年は最早見る氣もなし。去年のやうに誰御かの思ふお方は、石でもあることか、平地に馬の足を蹴附けて、鞍の上より御城の鯱。世は逆さにあつても頭に歩くと出來ぬ世に、武藝のみならでさても器用な殿御、誰御が命投げらるゝも無理ではなし。此方は餡まみれは好きなれど土砂まみれは虫が可厭、されバこそ今年も亦耻かきては、と強ひて見る氣にあらず。と掌の脊





返しの一ど打に込められて、我より出たるもの我に還り、只頰膨らす下手坐の南瓜、聞く衆人は腹を抱ゆれど、二葉は何と思うてか、笑に誘はれもせず首傾けけり。犬と猿の二人が、笑ひもせず膨れ返りて、白眼合ふが倘可笑しとて、中々に笑の斷れねば、二葉待ち兼ねて、眉逆立てつ睨む一人の脊を叩き、その射手ハ御家中のものゝみか、または御領分のものも雜るのか。と心ありげに聞けば、御家中のもの斗りなれど、今年は人數一人不足ど、客分のお武士雜るやうな噂。と云ふに二葉思はず膝を進め、そのお武士の名は。と急き掛かれど、口爭の声の角まだ折れぬか、それは聞き落したり。と冷たげな答詞、身躰乘ぜ掛けたる下の柱、不意に外されもやうな氣のして、人知らぬ膽は落ち、自づから出る溜息、曉られまじと呑み込むとき、二葉御、夫人の召し給ふ、二葉御。と呼びながら、小股走りに廊下を驅けて來て、部屋を覗く切り髪の女の童。

最少し聞き正したきことはあれど、召さるゝをあるに猶豫もならず、殘り惜しげに部屋を立ち出で、床踏む足も心ならねバ、曲る廊下の角に思案を突き當て、驚うされば曲り〳〵、首垂れ勝に近づく夫人の居間に、思ひ返して胸を摩で下ろし、何喰く

はぬ顔色して前へ出て、差圖受けたる手廻りの用、常のやうにあれこれと濟ませ、まだ御用はと平伏せば、夫人頷をもて、二葉此方へと招かれ、明日は毎年の常例にて、家中のものが騎射を較ぶる日にこそ。京育ちの其方には、かゝる荒びたること珍らしと思ふに、供して見ぬかと云ふ。最一度溜部屋に下りて、殘したること聞き正さんと思ふ途端、此處にてこの言葉を聞かんとは思ひ掛けぬこと。と二葉徐ろ嬉しく、首を輕く擡げ、仰言までもなく、願うてもお供。と言受けして思はず夫人の膝元を見れば、人の性名ばかり記したる書ものゝ開きてあり、何とも知れねど眼に見ゆるまゝ、誰某〳〵と讀みて行くに、筆の終りに至りて佐久間七郎左衛門。佐久間七郎左衛門、佐久間七郎左衛門、首延して縮めても、一つ〳〵讀みても、佐久間七郎左衛門。二葉じりゝと一と膝進めて、夫人、そのお書面は。これは明日の騎射仕るものゝ姓名ぞ。二葉は疊の手を膝に上げて、今お次間にての噂には、騎射の人數不足とて、お客分の方も入れられ申よし、その方のお姓名は、何と呼ばれ申にか。と心の奥底は知らず聞き正せば、その終結のが、その客分。この佐久間七郎左衛門と申が。おゝそれよ。二葉は猶重ねて、何處よりのお客分と聞けば、

尾州のさる方より頼まれつ、當家に隱藏ふ、武士にてこそと云ふ。膝の手知らず〱辷り落ちたるを、その儘疊に突いて、明日のお供は……願ひ、願ひ、屹度願ひ申つる。と二葉唇嚙んで、七郎左衛門が姓名、穴も明けよと睨み詰めれど、三日月の眉逆釣りて、眼に殺氣の靉靆は、俯伏したれば上よりは見えず。夫人は手焙爐の火箸に手を預けて、別の執心、何供させではと頷くに、嬉しうてこそ。と稽首く二葉の心は、供するが嬉しきか。又別のことの嬉しきか。神ならぬ身には、

文林

海邊夕立　　黒田清綱

かきくらし鯨しはふくてゝちして
夕立すなりみくまのゝうら

水鳥馴舟　　高崎正風

蜑小舟こげどもたゝずたけしばの
うらなれぬらしあぢの村鳥

舍傍晩歩　　小出粲

ゆふぐれの垣根ありきも初子に
伴はれてぞたのしかりける

源三位頼政　　谷勤

花さかぬなげきはあれど埋れ木の
うもれぬ名社よに匂ひけれ

山路橋　鎌田正夫

丸木ばし今わたりきてやすらへば
また谷川のをとぞきこゆる

引田部赤猪子　上地信光

うぐひすの聲をまちつゝ梅のはな
盛りもしらで春ぞくれける

靜之前　佐々豊水

鶴がをかをりかへしたるまひの袖
をかしきふしも涙ながらに

上野國赤城牧場わたりにて　富田馬太

あめりかの牛にはあらぬ足乳根の
乳をのむひみにも立歸らなん

うれしきもの　小池道子

かなし子が學びの道のこゝろみに
免しのふみをもて歸りたる

遠夕立　尾崎すう子

箱根路やゆふだちぬらんあし柄の
やまのした道雲いそぐなり

鏡　高橋政子

あさごとに心のちりをはらへかし
向ふかゞみに影うつしつゝ

消閑のすゞろがき　藍村秀

昨日といひ、今日といひ、暑さ、いとゞはげしければ、かねて、訪ひてんと思ひし友がきをも訪

れず、さりとて、獨り書齋にこもり、聖賢の書をひもとくにもあらざれば、夕顔とか、樹陰、蟬など、題を設けて、歌などよむにもあらず、また世にいふ紳士にならひて、日光、箱根などに、避暑すべき余財もなし、されば、くもる愁の晴らすべきそらもなく、つもる思の洗ふべき泉もなきまゝに、遂に、つたなき筆をかりて、何となく、かきつくることゝはなりぬ、あはれ、この筆、よくおのが平生の不平を寫し得るや、いとおぼつかなくぞ侍る、

まこと

人の最も重んずべきは、誠なり、誠なければ、花に香なきがごとく、月にひかりなきが如し、誠はこれ人の行くべき道にして、道は則ち誠なり、親に仕ふるに誠なければ、孝行の子にあらず、君に仕ふるに誠なければ、忠良の臣にあらず、兄弟に、朋友に、夫婦に、すべて誠なければ、其道たゝず、その道巳に失はるれば、また何かせむ、今や誠全くそのあとをたち、たゞ口にまかせ、智にはこりて、人を欺き、人をそしり、一時の倖倖を以て、他人の金錢を詐欺し、敢てはづる處なく、朝の約も夕はこれを踐まず、而かもかへりみるなき世となりしこそ、いと淺間しきことゞもなり、

（つゞく）

姫島日記　第二（つゞき）

故　野村望東子

今日はなぎ間といへども、冬海のくせにや、いと

浪たかく、搖られゆくに、姫島ちかづくまゝに、潮あさく、岩しげうやあらん、浪のうねく〳〵、船をつゝみ、割るばかりに高ければ、みな心地あしくにぞなれる、立石崎のはなを出づるより、おどろ〳〵しきまで、浮き沈めバ、いみじう心地あしげになりて、伏したるあひだに、舟はや泊てぬと云ふに、驚きて、

あら波のうきせ〳〵はこえつれど
　猶うらめしき住居こそせめ

無きや勝らんと思ふ身ながら、なにしか船の搖らぐきには、なづさひけん、いづれか、已が心ならん、警固のさぶらひに誘なはれて、長が家にしバしいこひつゝ、つかさの前に、いづ畏こきおほせ言ども承はりて、囚の方にいざなはれ行くあひだ、島人こゝらしこに集ひわたりて、見るもはしたなし、さてかの所に行き見るに、海面とほく見わたして、をかしげある所に、ふさはしからぬ死家の、あら〳〵しき松の木の、荒格子こそ憎げなれ、なにがしと云ふもの、獨りぞこゝまでぐしたるが、警固のものものと共に往むとて、囚の前に臥して泣くこそ、いみドかりつれ、やがて暮れゆけば、戸をはた〳〵と建て籠めたるに、まだき黒暗となんなりぬる、

住そむる人やのやみに燈火も
　なみのといかにきゝあかさまし

夕ざれば故郷人も今やかく
　わがわぶらんとおもひおこせん

庇の板のひまより、月影さら〳〵とさしたるに

糸のうらてらしみちたる望月の
　心ぼそくもいる板間かな

あらし吹きまさりて、山もくづるゝばかりの音をれば、

住そむるひとやの枕打つけに
　さけぶばかりの波の聲かな

夜な〳〵あかしかねて、

有明の月うけ窓にしらくるは
　今はあくるにたがはざるらん

ひるの間は、島のひと〴〵、珍らしげに集ひ來て、峯とるまもなげに、短かき冬の日は、はかなく暮して、さえ増る夜の長さ、まぎらはすべき燈火だに無きぞいみじき、

月と日のかげにもうとき人屋には
　雪も螢もあつめがてなる

まさぐりて、書つけなどしつゝ、やをら念じあかして、

顔な〳〵むかふもやさしかゝみ山
　あらぬすがたに身はやつれきて

ひめ嶋にむかひあひたるかゝみ山
　ふさはしげなる名に社ありけれ

（未完）

雜報

●にくきもの　清少納言は、枕の草紙に、烏のとびちがひて鳴たる。しのびてくる人、見しりてほゆる犬。蚊の細聲に名のりて、顔のもとにとびありく。鼠のはしりありく。などを、皆にくしと數へ上げられたり、これ等は、實に惡きものなり、又齋藤彦麿氏は、嘉多比沙志に、若き女の、醉てたはふれたるは、わきてにくし。又若き女の、漢籍さへづり、唐様文字書きてはこれるもにくし。年老たる女の、色めきてくねりなまめくも、又にくし。云々とあり、これ等も、實に惡きものなり、近き頃に至りて、にくきもの丶、一層數多くなりたる心地のせらる丶は、うたてき事なり、中にも、女子の、談話のなかに、洋語さしはさみてものいへる。それも、洋語を知らぬ人の前にていへるは、一きはにくし。卷烟草くゆらかすもにくし。女子の演説せるは、にくきもの丶極みなるべし、男と、手つらかひて、大路をねりありく狀は、見るもきたなし。又近頃都童の口にまで上りて、彼レはとびちがひて鳴けるよ。見しりてほゆるよ。此レは顔のもとにとびありき。はしりありきけり。などいはる丶は、女子の事をいへるにか、若し女子の上のことなりせば、これ等は鳥、犬、蚊、鼠にはおとらねど、うちも殺しつべく思はれて、いと〱にくし。

●「女は容よりも心の勝れるを善しとすべし」とは、女等の知らる丶如く、女大學の中なる一章の冒頭なり。實に、容貌の美しきと醜きとは、おのづからなる生まれつきなれば、ことさらに、修

め飾るべき者にはあらねど、心は、いかさまに善くもせられつべければ、常に、修め研かではあるまじき者なるべし。さるにても、今の世の婦人の大方は、衣服に、調度に、清らを盡くし、善きを究めて、醜きは、美しからむとし、美しきは、猶、人にも優らむとて、其の外貌を飾るに、暇も無き有樣あり。それもよし。たゞ、書よみ、道理さき、て、善かるが上にも善かれかしと、その心を修むること、その容を修むるが如くに熱心ならざるこそ、あかず口をしけれ。あはれ、心は、容よりも大切なりとは思はぬにか。いかあれば、本を忘れて、末に趨り、その、ことさらに修むべからざるを修むるに汲々として、その、常に修むべきを修むるに冷淡なるぞ。心ハ、おのづから、相貌にも表るゝ者ぞかし。心さがなき女は、そのみめ容の美しきにも關らず、眼もと顔つき、何となく、恐ろしくすごくて、鬼のやうにさへ思はるゝに。

●「婦人は別に主君なし　夫を主人と思ひ、敬ひ愼みて事ふべし」とは、これ亦、女大學の教ふる所にて、古の婦人は、皆かくの如くなりしなり。今の世の婦人の、生物學びしたるは、男女同權などいへる横さまの理を正しと思ひ、たゞ、我が身を主とし、我が心を心として、我が夫は更なり、父母舅姑にさへ和ぎ順はず、もし、己が身に不利にして、己が心に適はぬ事あるときは、眼怒らせ、言葉あらゝげて、あらがひいさかふ事をす。あはれ、古の婦人は、人に従ふ道を守りて、夫より外に主君なしと思ひ、今の婦人は、女子獨

立の説に迷ひて、我が身の外に主君なしと思ふ。借問す。我が身を主とするは、果して、婦人の天性なるに。

●「思へたゞ　つかふも人の思ひ子をわが思ふ子に思ひくらべて、」女は、いと心せまきものなるが故に、ともすればかたよりたる行爲多し。人をつかふにも、己が子已か身うちはさらにもいはず、己の平生愛する所のものをば、さま〴〵といたはりやれど、少し憎める方、親しうせざる方のものどもをば、寒さ暑さのきらひなく、雨風夜晝のわいだめなく、ひたつかひに、つかひ、なほあきたらで、ねぢけ言などいひて苦ましむめり。されど、よく思はざるべからず。彼等にも親あり。その親の細きけむりを立てかねて、かなし子を人にまかする心のかなしさは、己がその子を思ふより、一しほなるものあることを。

●詞つかひ　女子の詞つかひのあら〳〵しきは、見所うすく、なよやかなるはよけれど、すぎたるは、なまめきて聞ゆ。このごろの女子、多くはこの二つのかたにかたむくめり。心したまふべきことにこそ。

八月　兼題

廿日
- 歌題……………露似玉
- 文題……………淸紫優劣論

餘芳

みくるまのあと

さて、ことをはりて、午後四時過る比、うへ、宮、ともにかへらせ給ふ。おくりし奉りて、まかでぬれバ、ながき春の日も、やゝ、くれかたに成ぬ。かすみわたりたる、御苑のうちのけしき、いはんかたなし。いでましてより、けふばかりの日は、あらざりけり。今宵は、都人のもよほしにて、祇園座にて、まひ姫の都をどりを、みすとて、おのれも、よばれたれば、ゆきつ。みこたちをはじめ、おとゞたち、やごとなき人々もおほく、宮の女房などもみえき。これは、たびたび、みなれたるなれど、今宵は、ことに用意して、なき手をつくして、いと興あり。もてなしも、ねもごろなりしかど、人おほくて、さしも、ひろき座なれども、うしろにあるは、たゞ、ものゝねのみ、聞えたりしなるべし。おのれは、とく、こゝをいでゝ、月のいとよけれバ、しバしありきて、やどりにかへりしハ、十時ごろなり。おなじやどりの人々も、みな、かへりあひぬ。

十日、あくる空、いとのどかなり。この比、風のこゝちにてありしを、よべより、すこしよろしきに、空のけしきもうちあひて、いとうれし。けふ九時過より、博覽會へわたらせ給ふ。みとも例の如し。かねて、京都赤十字社の人々も、こゝにあつまりて迎へ奉る。府知事より、ことのよしを啓し奉れは、宮にも、みけしきうるはしく、おほせごとなど、小松の宮して、社員につたへさせ給ふ。人々のよろこび、おもひやるべし。しばらく、いこはせ給ひて、博覽會場へわたらせ給ひ、くさ〴〵のもの御覽ず。おのれも、みあとにつきて、みつゝ行に、ことしは、處のさま、ものゝすゑやうなど、その道々の人の、おのがどゝ、こゝろつくしたるもしるく、おなどものも、はえあり。ことに、おりもの、ぬひもの、すゑものなど、すぐれてみゆ。いづれも、みち〳〵の、たくみのこゝろをつくせる、いみじからぬはあらねど、たゞ、ものごとに、うるはしく、はなやかに、こまやかなるかたにのみ、なりゆくは、おほかた、世のあしならんかし。御覽じはてゝ、かへらせ給ふ。十一時ばかりなり。

十一日、けふも天氣よし。例のうちにまゐりて、ひるつかたまかでぬ。つくゑのま

への、まどあけたれば、かきごしながら、いと近きとなりの、八重櫻の、けふをさかりと、咲にほひたり。みつゝをるほどに、やどの女の文もてきたり。ともたちのもとより、おほやけごとの、いとまあらば、御室の花見に、ものせんとあり。このひと日、二日、あまりに、のどかなりつるに、今日はひるごろより、少しくもりぬ。明日といはゞ、雨にもやならんとおもへば、やがて、いでたちぬ。ゆきてみれば、少しさかりは過たれど、松のかげなる、つゝしのさきそめたるに、にほひあひたるなど、いとをかし。むしろうちしきて、わりごひらきて、しばしやすらふ。

年ふれどこまつのさとのさくらばな木高うらぬかおもしろきかな。」かへさには、平野をすぐ。こゝもまた、はなはさかりなり。それより、宇田とのものすけによばれ、下鴨の、なにがしの家にゆく。宮の大夫をはじめ、こたびみとものの人々きあひたり。九時すぐるころ、やどりにかへる。ゆふべに成て、雨ふり出たれど、しめやかにて、なか〱よかりき。今日、みとものの女房、五六人いとまたまはりて、石山まうでしたり。大津にて柳のないし、

さゝなみのおほつのみやはあともなしたかきみいづはよにのこれども」とよ

めりとぞ、

教の庭

八月五日兼題　初秋風

天

ひとゝせのなかは過ぬと思ふより　師岡千代子
身にしみそむる秋のはつ風

地

うなひ子か彥星まねくそてよりや　松田　靜枝
まつ秋風はふきそむるらん

人

吹風もきのふにかはるまくすはら　植木　鋼子
うらむる秋の初めなるらん

はつ秋のうらさひしさも覺えけり　彌石　琴子
尾はなの末にわたるゆふ風

なつ衣またかへなくにけさはゝや　松野賀津代
萩のはすゑにおき風そふく

（天地人の外は原稿到着順なり）

秋きぬといへるはかりにふく風も　淺田　鴻子
けさはみにしむ心地社すれ

いたつらに年の半はをすくしけり　勝家　貞子
いとゝ身にしむおきの上風

吾せこにきすへき衣もぬはなくに　高橋　政子
はや初秋のかせそ身にしむ

何となくかせの音つれかなしきは　佐々有鄰子
この朝けより秋やたつらん

けふよりは身にしみそむる我宿の　稻田　園子
荻の葉わたる秋のはつかせ

いとゝしく涼しかりけり軒のはの　稻田　春江

朧ろこかすあきのはつかせ

大方の人のこゝろのかなしさを
もよほしかほのあきの初風　稲田　君子

きのふ迄薄きものともしらさりし
衣手わたるあきのはつかせ　松田　八重

かそふれはまた日數へぬ秋なれと
身にしむはかり夕風そふく　松田　節枝

そよ〳〵と小田の稲葉に音つれて
袂すゝしきあきのはつゝせ　桂　慶子

暑かりし夏をへたてゝけさいはや
そてにすゝしきあきの初風　高井　孟子

一葉ちるのきの桐にあはれさの
みにしみそむる秋のはつ風　西澤　靜春

山里のかりねのをきのひとむらに
おとつれそむる秋の初かせ　西澤みと子

きりのはを誘へる風のおとなひに
秋のこゝろを知初めにけり　大森　峰子

目に社はさやかに見えね秋きぬと
まかきの荻に風わたるなり　山代よし子

ちりそむる桐の一葉をしをりにて
涼しくかよふ秋のはつかせ　黒川うめ子

あきのたつ印しなるらしうち騒き
きのふにもにぬ荻のうは風　相良もと子

軒端なるきりの一葉のちりそめて
ふく風すゝし秋やきぬらん　廣田　留子

あめすきて稲葉いろます小山田を
涼しくわたる秋のはつかせ　青木　燦子

ひるのまの蟬のなく音は夏なゝら
秋をつけたる荻のうはかせ　石橋嘉代子

秋風のふきそめしよりなにとなく
あはれ身にしむ心地社すれ　中村　友子

秋きぬといひて幾日もあらなくに
はや吹く風の身にはしむ也　川井田さよ子

あか〳〵に樂しかりけり茂りあふ
稲葉に渡るあきのはつかせ　渡邊　榮子

いつしかと秋のはつ風ふきぬれは
鳴らす扇もうちわそれつゝ　山田　先子

俄にもたもとすゝしくなりにけり　大鐘きよね

をきのは渡る秋のはつかせ

たつ田山よはにや秋のこえぬらん　福木　稲子
今朝はみにしむもりの下風

昨日こそ秋はたちしかけふははや　師岡須賀子
をきの上風おとことにして

松浦かたにし風ふきてこのあさけ　久保田律子
たもと涼しく秋はきにけり

八月五日兼題　虫えらみ

天　松田　靜枝

秋風の吹かはと誰に契り劍夕霧の空に數かく文と見えて雁の一列なきわたり眞萩の垣根には月をも待たで鈴虫松虫轡虫など啼きいでぬあはれなく音ふり行鈴虫は驛路の鈴の聲夜山を過くるむかし忍べるにや弓張の月毛の駒の轡虫ハ治まれる代に誰れ乗る人を待つにかわらむかれもこれもいと興ありげなりされと千歳の緑かはらぬ常盤木の節操高き名を負へる虫にしくべしやは

地　佐々有鄰子

月は東の川の瀬にきらめき風は南の野のべにそよげる夕まぐれ虫籠携て西の道に出て行きぬおなじ心の人々にやおもひ〳〵に携にたるは北の岡にをりおもしろきを撰てん心かまへなるべしおのれまけじ魄をふり起して追ひすがひかの岡にのぼりつきぬ眞玉白玉しきみてる淺ぢふのうちにはかやぬひめ神はた織り山かつが麻の衣をつゞりさせてふきり〳〵すますらをが足がきをはやみのる駒の轡むし祝子(ハフリコ)が手草の鈴むしこゑ〳〵あはれあれどわきてかしこき大君の惠の雨を松虫ひとつ入れてぞかへりぬるあなをこがましや

人　青木　燦子

秋なく虫の數多けれバそのおもむきまたさま〳〵あんめれど聲のいとしげきは秋風のふくがまに

まにさそはれてくだまく虫ならん月影さゆる秋の野の花のねぐらにすゞきつゝ人まつ虫の聲こそいとをかしけれ秋のよさむの身にしみ渡る曉に獨りたび立つ旅衣たもと露けき野路の邊にふりすて難き鈴虫こそいと哀れなるこの他籠のうちにてうらみがほなるきり〴〵す叢のそこにて樂しげなるくつわ虫などあれど文讀みまなぶ燈の影をたよりにおとなひてたゆみなくはた織る虫心のありやなしやはえしらねどきくにつけて己にいよゝいそしみの心を起さしむるこそこよなう愛らしけれ

勝家　貞子

八重葎生ひて荒れたる宿はつれ〴〵まぎらはさむすべもなきを夕ぐれのおぼつかなかりしきりもなごりなう晴れわたり月影をかしうにほひいでたるに遙に光りさやけき淺茅が露に鳴きしきる虫の聲々やう〳〵聞わかれゆきてふりにし庭もふりすてがたきすゞむしの聲さゝがにの糸ひきそふるくさむらに露のぬきとめてはたをるむしねざめの床をとひがほにつゞりさせてふきり〴〵す駒なべてゆく人もあらなくにくつはむしの聲其外名も知らぬ虫のおのがさま〴〵月影を草葉の霜にまがへてとり〴〵世の秋のいとなみせるあるはうたふかごとあらそふがごとあるはうれふるがごとくなげくがごとくたかきひゞきみゝちかうてかしましきひくき聲のほのかになつかしきさま〴〵なるが中にも初秋より鳴きそめて秋ふかうなるまゝに夜寒をわびて人も訪はぬ宿に心なくもたれまつむしなん霜にかれゆくさゞれ聲いみじく哀れなる都にはまだ入りたゝぬにやあらん秋のけしきにも山里の夕暮はかくさう〴〵しく秋の哀れもことにまさりて心やるかたなくてなん

植木　鋼子

秋の千草にすだく虫の音のいろ〳〵いづれもあはれにゆかしからぬなぞかんめるされどこれを聞く人の心〳〵あるは其の折にふれたるおのも〳〵しな多かる事になん駒なべて行く道のへになく音いさましくきこゆるくつわむしすみすてたる古郷のわさぢの原におのれあるじ顔に人まつ虫の聲誰にか衣いそぐらむ絶る間もなくあやもみだれず夜をかけてなくはたおり招く尾花が本をわけくればふりすてがたき鈴虫の音さては霜夜更け行く寐覺に月影もるかべのやれまになくきり〴〵す何事をしのぶとはなけれど長き夜すがらなれのみかたらひがたきに明すなどいたう身にしみ哀に覺えてなむ

福木いね子

岩まもりくる清水の音のいとなつかしかりし夏もいつしかゆめの間にすぎてはや門田の稲葉庭の荻原にそよぐ風も身に染みてたゞならぬになき出す

種々の虫の音の中にも鈴虫はふりすてがたく賤の女が織るはたおり虫さてはきり〴〵す松虫一としてあはれをそへざるはなしされど其虫ならまんには元よりおとりまさりはなからめど此秋を千とせとうけてなく松虫の音のかしましき中にもおくゆかしく思はれてなん



從二位東久世伯題字
從二位土方子題字
從三位細川潤次郎君題字
國光社西澤之助君序
宮內省掌典宮地嚴夫君著

祭天古俗說辨義

一部代金十五錢
全國無遞送料

久米邦武氏祭天古俗說を史學會雜誌に掲け田口卯吉氏是に序跋を付して史海に轉載せしより世論囂々遂に久米氏をして自說の取消を廣告するに至らしむ然るに執拗頑迷の徒猶この妄說に惑はされて動すれば無禮の言を○○に加へんとすこゝに於いてか宮地嚴夫先生慨然之れを闢くに志し公務の餘暇夜以て日に繼き終に此の著を成す證據正確議論適切近來の好著述なり頑迷の徒宜しく之によりて惑を解く可し忠愛の士見て以て志を堅うすべし

發行所　國光社

文部大臣大木伯爵題辭
樞密顧問官東久世伯爵題辭
樞密顧問官佐野子爵題辭
栗田寛先生著
陸軍教授内藤耻叟先生跋

勅語述義

○注意

本書ハ國光女鑑購讀者及軍人公私立學校教員學生等ノ肩書ヲ以テ御注文ノ諸氏ヘハ定價二割引ニテ販賣ス

勅語本文金摺極メテ美本○壹册代價拾五錢○既刊

此書は、本邦歴史家の泰斗として、大日本史遺稿編纂者として、その名聲赫々たる、水戸の栗田翁か、一々本朝歴代の事實に據り、詳細なる解說を付せられたるものなれは、引證正確、理義明晰、一讀して、聖旨の在所を氷釋し、臣民の本分を辨知するを得るの良書なり、嘗て之を國光に連載して大に四方の高評を博したりき、今般更に栗田翁の校閲を受け、之を輯めて一卷となし、以て、閲讀に便にし、益々此の書の普及を計らんとす、全國大中小の學校、其他、教育に熱心なる諸彥、苟も志、皇室と、國家とに存するの人々は、一本を坐右に置きて、熟讀翫味せらるべし、

明治廿五年二月

東京麴町區平川町五丁目十六番地

國光社

天賞堂時計[illegible]鎖及[illegible]賣廣告

◯懷中時計

[illegible]西[illegible]

拾八金無双裏三枚蓋二拾一形龍頭卷時計甲價百三拾五圓
◎乙價百二拾圓◎丙價百五圓◎丁價九拾八圓◎戊價八拾
五圓◎已價七拾圓◎全中銷子甲價八拾五圓◎乙價七拾五圓◎丙價六拾五圓◎丁價五拾五圓◎全片銷子
甲價七拾五圓◎乙價六拾圓◎丙價五拾圓◎丁價四拾圓◎全拾四金無双甲價七拾五圓◎乙價六拾五圓◎
丙價五拾五圓◎丁價五拾圓◎全片銷子甲價六拾圓◎乙價五拾五圓◎丙價四拾五圓◎丁價卅七圓◎全拾
八金無双裏三枚蓋七曜及日指シ月ノ滿欵十二ケ月付價百四拾五圓◎全價二百三拾五圓◎全コロノカラ
フ引打チ付價二百七拾五圓◎全價三百五拾圓　銀側無双裏三枚蓋二拾一形龍頭卷甲價四拾五圓◎乙
價三拾七圓◎丙價三拾圓◎丁價二拾五圓◎全中銷子甲價三拾五圓◎乙價二拾七圓◎丙價二拾圓◎丁價
拾五圓◎全片銷子裏三枚蓋甲價三拾七圓◎乙價卅三圓◎丙價二拾九圓◎丁價二拾五圓◎全中銷子甲價
二拾五圓◎乙價廿一圓◎丙價拾六圓五拾錢◎丁價拾一圓五拾錢◎戊價九圓五拾錢◎已價八圓◎全鍵卷
甲價拾八圓◎乙價拾五圓◎丙價拾一圓◎丁價九圓[illegible]拾錢◎戊價八圓◎已價七圓

◯[illegible]

拾八全無双裏蓋付二拾一形龍頭卷甲價百拾五圓◎乙價百五圓◎丙價九拾五圓◎
丁價八拾圓◎全拾四金價七拾五圓◎全價六拾五圓◎金着無双甲價三拾五圓◎乙
價二拾九圓◎丙價二拾三圓◎丁價拾八圓◎銀側[illegible]甲價二拾九圓◎乙價二拾五圓◎丙價二拾一圓◎丁
價拾六圓五拾錢◎全片銷子價拾五圓◎全價拾三圓五拾錢◎全價拾一圓五拾錢

◯[illegible]

二拾二金三拾匁付價百拾六圓九拾五錢◎同二拾五匁付價九拾九圓卅七錢五厘◎
同二拾匁付價七拾七圓八拾錢◎同拾五匁付價六拾[illegible]圓拾二錢五厘◎同拾匁付價
四拾一圓拾五錢◎二拾金三拾匁付價百拾二圓◎同二拾五匁付價九拾二圓五十錢◎同二拾匁付價七拾四
圓五拾錢◎同拾五匁付價五拾[illegible]圓◎同拾匁付價三拾九圓五拾錢◎拾八金三拾匁付價九十五圓五拾錢◎
同二拾五匁付價七拾八圓七十五錢◎同二十匁付價六拾三圓五十錢◎同拾五匁付價四拾八圓七十五錢◎
同拾匁付價三拾四圓◎十六金三十匁付價八十七圓二十五錢◎同二十五匁付價七十一圓八十七錢五厘◎
同二十匁付價五十三圓五十錢◎同十五匁付價四十四圓六十二錢五厘◎同十匁付價三十一圓二十五錢◎
十四金三十匁付價七十九圓◎同二十五匁付價六十五圓◎同廿匁付價五十二圓五十錢◎同十五匁付價八
十圓五十錢◎同十匁付價三十八圓五十錢◎十二金三十匁付價七十圓七十五錢◎同二十五匁付價五十四
圓十二錢五厘◎同二十匁付價四十七圓◎同十五匁付價三十六圓三十七錢五厘◎同十匁付價二十五圓七
十五錢◎九金三十匁付價五十七圓五十五錢◎同廿五匁付價四十七圓十二錢五厘◎同二十匁付價三十八
圓二十錢◎同十五匁付價二十九圓七十七錢五厘◎同十匁付價二十一圓三十五錢◎市外遞送費廿錢

東京市京橋區尾張町二丁目
十八番地　電話三百三十三番
天賞堂

精華第八號目次

(遞信省認可)

女鑑第十九號目次

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し強て領收證を要せらるゝ方ハ別に證書郵送料御送附の事○未税の來書ハ一切受取不申候事

女鑑　毎月二回發行　五日　廿日

定價壹冊金十錢
三ケ月前金五十五錢
半ケ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料五號文字廿三字詰
一行十錢

明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿五年八月四日印刷
同　年同月五日出版

發行兼編輯人　東京麴町區平川町五丁目十六番地　西澤之助
印刷人　同　長屋基彦
發行所　同　國光社

(國光社印刷部印行)